

お客様各位

公益社団法人里庄町シルバー人材センター
理事長 妹尾 瞳夫

料金改定についてのお知らせ

平素は当センターの業務運営にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、シルバー人材センターの経営の安定性と継続性を確保するにあたり、社会情勢や物価の上昇に対応するために、機械等使用料、事務費（センターが法人運営やシルバー事業を実施するために必要な経費）の改定、また一部の時給賃金が岡山県の最低賃金を下回っていることから、請負委任契約に係る配分金（シルバー会員が就労した対価）単価の改定をさせていただきます。

発注者の皆様には今回ご負担を強いることとなり、誠に心苦しい限りではございますが、職員・会員一同、より一層サービス向上に向け励んで参りますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

《改定日》 令和7年4月1日

《内 容》

・機械等使用料	<u>30円～500円</u> の値上げ（1時間又は1日当たり）
・事務費	配分金相当額の <u>15%</u> （現行 12%）
・配分金単価	<u>50円～60円</u> の値上げ（1時間当たり）

ご不明な点がございましたら、シルバー人材センター事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。（お見積りいたします。）

《本件に関するお問い合わせ先》
公益社団法人里庄町シルバー人材センター
電話：0865-64-5901